真岡市行政評価システム

評価対象年度　令和7 年度

事務事業評価マネージメントシート

作成日　令和8年4月23日

事務事業名	特別支援教育事業		担当課・係	教育委員会　学校教育課　指導係・総務係	
政策名	No 1	「人づくり」～豊かなこころアップ！～			
施策名	No 2	心の教育と健やかな体づくり	事業期間	毎年度実施　（開始年度H20年度～）	
関連個別計画			関連するSDGs･DX		DX
法令根拠					
事業内容	①特別支援教育支援員配置事業②指導体制充実事業（特別支援教育アドバイザー配置、臨床心理士配置）				
求められる成果	①支援員を配置することにより、１人では高級学級に行けない子や教室へ入れない子に付き添うことができ、落ち着いて生活・学習ができる。また、普通学級に在籍する児童による突発的な行動にともなうトラブルを防ぐことができる。 ②特別支援学級担任が適切な支援ができるようにする。また、特別支援教育コーディネーターが校内で個別の支援計画をもとに、特別支援学級担任に対して継続的な支援ができるようにする。				
前年度記載「今後の方向性と課題への対応・改善策」	①個別にサポートが必要な児童生徒への支援を行うとともに、特別支援教室のほか障がいのある児童生徒が在籍する学級に対して、その人数に応じた特別支援教育支援員を配置しており、今後も小・中学校の実績に応じて必要な人員を配置していく。 ②中学校の要請訪問が小学校109回に対して、中学校17回と少ない。支援が必要な状況であるが学校からの要請が少ないことから、計画訪問の際に、アドバイザーから定期的な訪問について提案を行う。				
事業概要・施策実施状況	①障がいのある児童生徒に対し、食事や教室移動の補助など学校における日常生活行動の介助や、発達障がいのある児童生徒に対して学習活動のサポートを行う。 H20年度から2名配置/R1年度から6名配置（小学校4校、中学校2校）/R2年度から8名配置（小学校5校、中学校2校）/R4年度から12名配置（小学校7校、中学校3校）/R5年度から14名配置（小学校8校、中学校3校） ※医療的ケア児2名の入学により2名の看護師配置/R7年度から16名配置（小学校9校、中学校3校） ②（特別支援教育アドバイザー）市内小･中学校からの要請に応じて学校を訪問し、学校や担当教員に対して、児童生徒の実態把握や学習面、生活面の指導・支援の在り方に関する助言・援助を行うこと、個別の教育支援計画（支援機関一覧、指導計画）作成に関する助言・援助を行うこと、特別支援コーディネーターの業務に関する助言・援助を行うこと、特別支援教育推進のための校内体制づくりに関する助言・援助を行うこと、特別支援教育に関する研修会開催に関する助言・援助を行うこと、保護者や関係機関等との連絡調整に関する助言・援助を行うこと、市特別支援教育の推進のために、児童生徒への指導・支援の在り方に関する保護者相談を受けること、就学時健康診断に係る教育相談に対応すること、市特別支援教育に係る事業運営に対応すること。 （臨床心理士）事業の目的達成のため、所属長の指揮監督の下に、次の業務を行う。特別支援教育における学校訪問（巡回相談）での個別相談、特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任、スクールカウンセラー等とのカンファレンス及び特別支援学級に関する保護者との相談、個別相談等。教育支援委員会への参加専門的な立場からのアドバイス（同委員会の判定結果に基づく就学に関する内容について保護者に適切な助言及び指導を行う）健康増進課との連携、就学前の保護者との相談業務　真岡市教育支援センターでの相談業務、児童生徒、保護者及び真岡市教育支援センター職員と臨床心理士を交えた相談会及びカウンセリング、特別支援教育アドバイザーとの連携、特別支援教育推進のために必要な情報共有や事業を行う。				

1.現状把握の部（1）事務事業の目的と指標

ア）手段（主な活動・Do）

令和7　年度実績

①特別支援学級で個別にサポートが必要な児童生徒への支援を行うとともに、発達障がいがある児童生徒が在籍する学級に対して、特別支援教育支援員を配置し支援を行う。学校長からの要望を受け、学校現場の実態を調査し、増員を決定。小学校9校に特別支援教育支援員（会計年度職員）13名、中学校3校に1名ずつ支援員3名を配置。※2名増員
②（特別支援教育アドバイザー）学校訪問（計画訪問25回、要請訪問小学校109回、中学校17回）、来庁相談（児童生徒17回、保護者17回）、就学前児相談（二次検査20回、のびのび発達相談10回）、研修開催3回
（臨床心理士）来所相談、訪問相談等相談、就学児、在学児の検査対応

イ）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）の推移

	名称	単位	初年度からの実績値の比較 R7	R8	R9	R10	R11
①	特別支援教育支援員	人	16				
②	特別支援教育アドバイザー	人	1				
②	臨床心理士	人	2				

ウ）対象（誰を、何を対象にしていますか）

※人・自然資源等

①②市の小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒及び普通学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒

エ）対象指標(対象の大きさを表す指標)の推移

	名称	単位	初年度からの実績値の比較 R7	R8	R9	R10	R11
①②	小・中学校児童生徒	人	6,004				
①②	小・中学校知的学級在籍児童生徒	人	220				
①②	小・中学校自閉症・情緒学級在籍児童生徒	人	196				

オ）意図(この事業によって、対象を成果に導くための方向性どう変えたいですか)

①特別支援教育支援員の配置により、支援を必要とする児童生徒の学習面や生活面でのサポートをすることで、安心して学校生活が送れるようにするとともに、担任の負担軽減を図る。
②特別支援教育アドバイザーの配置により、特別支援学級担当者への適切な支援、特別支援コーディネーターの育成を目指す。

カ）成果指標(対象における意図された対象の程度)の推移

	名称	単位	初年度からの実績値の比較 R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R11
①	支援を受けた児童	人	558					
①	支援を受けた生徒	人	138					
②	特別支援教育アドバイザー要請訪問（小学校）	回	109					
②	特別支援教育アドバイザー要請訪問（中学校）	回	17					

（2）総事業費(決算)の推移（単位：千円）

		R7	R8	R9	R10	R11
事業費 財源内訳 特定財源	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	174,022	0	0	0	0
事業費合計		174,022	0	0	0	0
コスト対前年比			0.0	0.0	0.0	0.0

2.1次評価の部　※原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

(1)目的妥当性評価

①政策体系との整合性：事業の目的（対象・意図）は市の政策体系（結果）に結び付き、社会環境や住民ニーズ等を考慮した上で目的は妥当ですか？

【評価理由】
①②特別支援教育における一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の提供ができる。

■ 向上の余地はある。　□ 向上の余地はない。

②公共関与の妥当性：なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？　民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？

【評価理由】
①公立学校における特別支援教育は県が配置する教員だけでは不足しているため、市も行わなければならない業務である。
②県教委も特別支援教育教育エリアコーディネーター1名いるが、各校への日常的な支援ができないため、市が行わなければならない業務である。

■ 市が行わなければならない。　□ 市以外でも可能である。

③対象と意図の妥当性：事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？

【評価理由】
①知的障がいや発達障がいをもつ児童生徒の特性に応じた支援を提供するために必要不可欠である。
②特別支援学級担当の約1/3を占める代替学校職員及び通常学級から特別支援学級担任を務めることになった教員に対しての支援のためにも継続的に関わることが必要である。

■ 対象・意図を見直す必要はない。　□ 対象を見直す。

(2)有効性評価

④成果の向上余地：事務事業の成果は出ていますか？事務事業のやり方を見直した結果、向上余地があるか判断してください。

【評価理由】
①引き続き特別支援教育支援員を配置することで一人ひとりの特性に応じた支援が提供でき、学級担任の負担軽減も図れる。
②特別支援学級在籍児童生徒の支援に当たり、経験の少ない特別支援学級担当に対して、継続的に支援を行うことで適切な対応をすることができている。中学校への関わりを増やすことで、中学校の特別支援学級担当の資質・能力の向上につなげていきたい。

□ 向上の余地はある。　■ 向上の余地はない。

⑤類似事業との統廃合・連携の可能性：類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？　ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？

□ 類似事業と統合・連携ができる　【類似事業名】
□ 類似事業と統合・連携ができない　【評価理由】　①②類似事業はない。
■ 類似事業はない

(3)効率性評価

⑥事業費の削減余地：成果を下げずに実施主体の見直しによりコスト削減をできますか？実施方法の適正化によりコスト削減をできますか？

【評価理由】
①②成果を上げるためには必要最低限である。

■ 削減余地はない。　□ 削減余地がある。

⑷事務事業の課題(Check）事業実施における反省点、環境変化や関係者からの意見等を踏まえた検討課題、予算上の課題点、費用対効果向上のための課題
①発達障がいやその疑いのある児童生徒が普通学級に多数在籍しており、学校長から増員要請が出されているが、予算の都合により学校が求める人数の支援員を配置することができない。
②特別支援教育アドバイザーに対する中学校からの要望が小学校に比べて、少ない状況がある。

⑸今後の方向性と課題への対応・改善策（Action➡Plan）　■現状維持　□やり方改善　□目的拡充　□目的絞り込み　□統合　□廃止

①ただちに取り組むべきこと
①特別支援教育アドバイザーと連携し、学校訪問等により学校の現状を把握し、必要な学校に支援員を配置する。また、引き続き県へ特別支援学級の配置基準の見直しについて要望する。
②未経験の特別支援学級担当に対する支援。

②長期的な計画で検討すること
①特別支援教育支援員のみならず、学校全体で支援が必要な児童生徒への対応方法について共通理解を図ること。
②通常学級に所属する配慮を要する児童生徒への適切な支援について通常学級担任への理解を深めること。

（6）改革・改善による期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		■	
	低下			

3.2次評価

（1）2次評価者として判断した今後の事業の方向性

□ 廃止　□ 休止　□ 目的絞り込み
□ 目的拡充　■事業やり方改善
□ 予算削減　□ 予算増大
□ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

（2）その他2次評価会議で指摘された事項

（3）改革・改善による期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			■
	維持			
	低下			